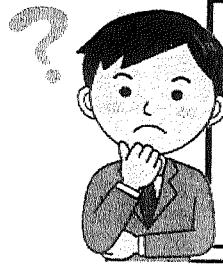
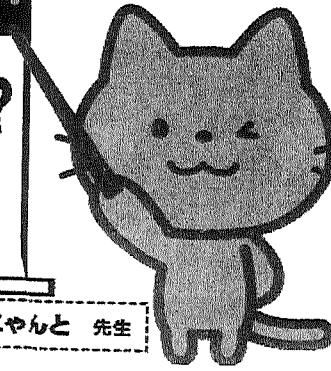


ニャニヤ にゃんと！ そうだったのか No. 005



おしえ てえやくん



退職後働くかずに生活できるの? 生活費っていくらぐらい?

にやんと 先生

図2 定年退職後も働きたいと思った理由（複数回答）

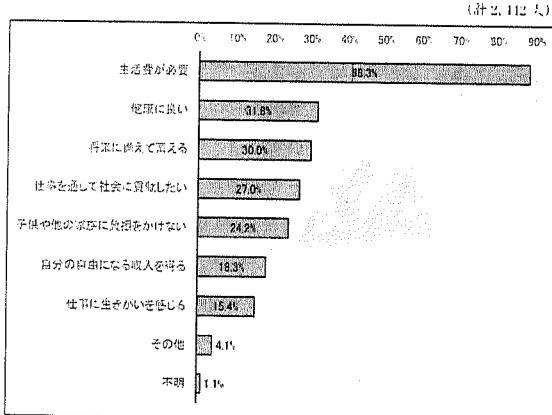


図4 定年退職時に働き続けたいと思った年齢

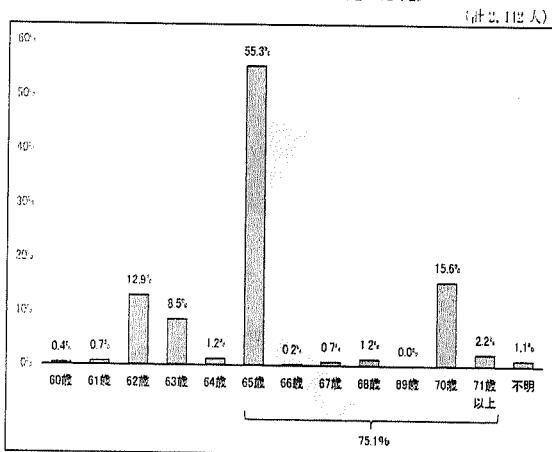
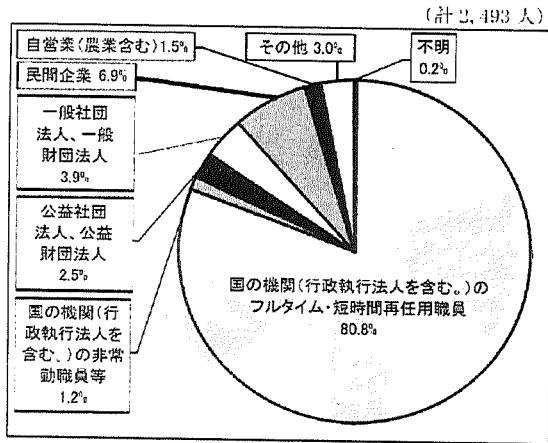


図 13 現在の就労先



図一二の満足度では、「勤務地」では満足度が高い一方で、「給与」「ポスト・格付け」では満足度が低く、低い職階で低賃金で任用されている実態への不満

定年後も働かないと生活できない
回・定年退職時の就労希望

実は三月三十日、人事院は「平成二十九年度退職公務員生活状況調査の結果について」を発表したんだ。この中で、今後の高齢者雇用制度として「定年年齢の引上げ」が適切と回答した者が約八割、そのうち約八割が定年年齢を「六五歳」と回答しているらしい。

あ・定年延長はニーズに沿つたものなんだね。

就労先・勤務形態はギヤップが
実際の就労先では国の

【】この年齢で役職加算部分の年金が支給されるからだろう。歳のところも高くなつてますね。

図一四のとおり、勤務形態でも国の機関の再任用職員の半数超がフルタイムで働いているようだからね。

機関で働いている職員かハ
割を超えている。

現役時の知識・経験の活用急務

に、図二一にあるように国機関に再任用されている職員の約七八%が現役時の知識・経験が活用できるとしている。一方で、人事院は触れていないが、八%弱の者が「活用できない」、一三%の者が「どちらとも言えない」と答えており、有効な人材活用の面からは問題がある結果だ。

東海

No. 3185

國土交通労働組合
東海建設支部
教育宣伝部

本紙のグラフ等は「平成29年度退職公務員生活状況調査の結果について」(H30.3.30人事院給与局生涯設計課)より引用しています

図 14 多在の勤務形態

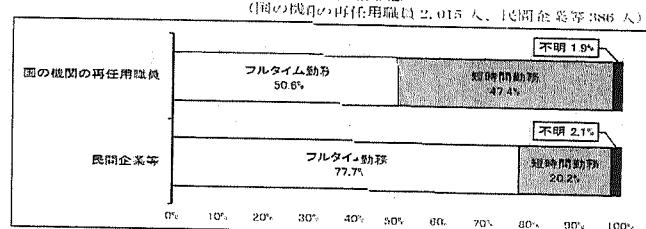


図 21 住棲内容・生活上における知識・経験の活用

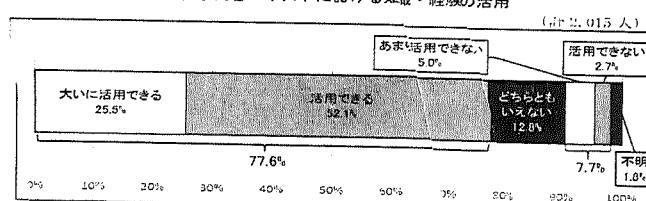
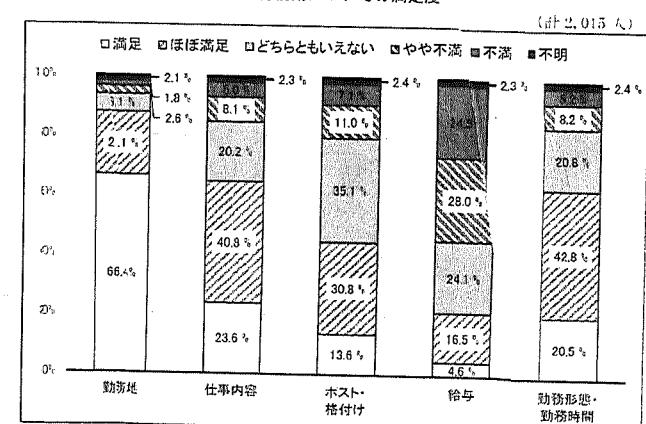


図 22 再任用についての満足度



が大きいことを示している
んだ。

民間七五%確保、 公務は半額?

図23 再任用という働き方の課題や問題点（複数回答）

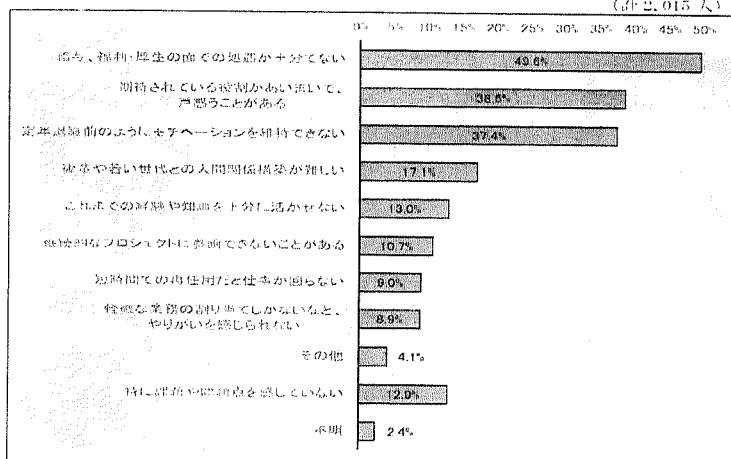


図 31 世帯の平均収入月額、平均支出月額

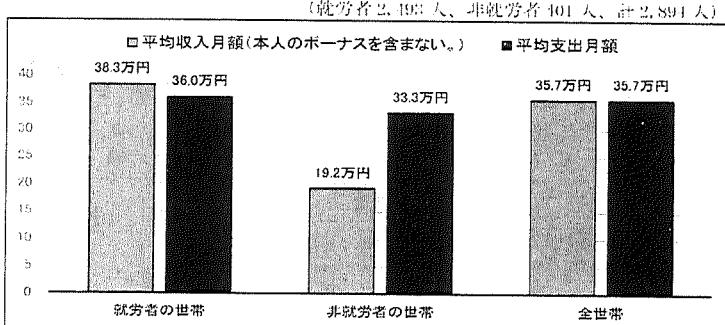
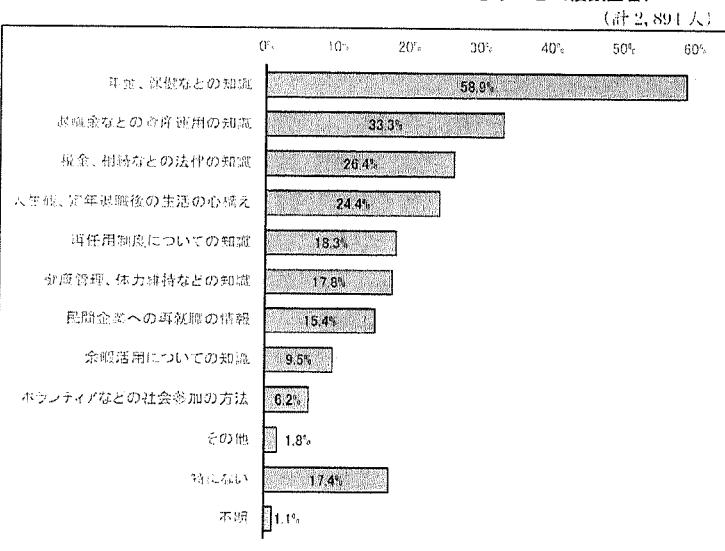


図42 定年退職前にもっと知っておけば良かったと思うこと（複数回答）



確かに。本人の給与収入は約六割、四割は配偶者収入や年金保険等の収入となっている。その詳細が図三二、支出内訳が図二三だ。**あ** 支出の四分の一は税と社会保険じゃ無いですか。ローン返済や子どもの教育費も大変ですね。

「一定年退職前もつと
知つておけば良かったと思
うこと」って項目の最も上
位に来るのが「年金、保険
などの知識」だ。誰もが、
必ず訪れる定年退職。今
うちから備え、老後に安心
して暮らせる環境をつくる
ために、社会保障制度の改
善や労働環境の改善のため
にみんなが協力していくこ
とが重要なんだ。そして、
そのために労働組合がある
んだ。

特に地整では、職務職階を無視した業務分担になつていい職場もあるからね。賃金面で見れば、現役時から一・二級ダウンでの任用が大きな問題なんだ。退職と同一級でフルタイム任用されて現役時の七割ほどの賃金が確保できるのに一・二級ダウン、ハーフ任用で現役時の半額程度の賃

金水準になつてゐる。民間では七五%程度確保されることになるから抜本的改善が必要だ、まずは、図二五にあるように三分の二が三級の実態を改善しないといけないね。

お・たしかに。でも誰が何級なのか解らないよ。

に・整備局の場合、簡単だ。

主任指導官が五級、指導官が四級、指導員が三級、担当が二級だ。

ているんですか？

に、図三一のとおり、全世帯平均で三五・七万円で二六調査三二万円を上回っている。図には無いが、ボーナスを含めた額は三八・四万円らしい。

Job Level	Percentage
3級	67.7%
4級	11.8%
5級	8.2%
6級	1.8%
7級 0.6%	
8級以上 0.6%	
不明 0.8%	
2級以下 8.5%	

(計 1,110 人)

図32 世帯の平均収入月額の内訳

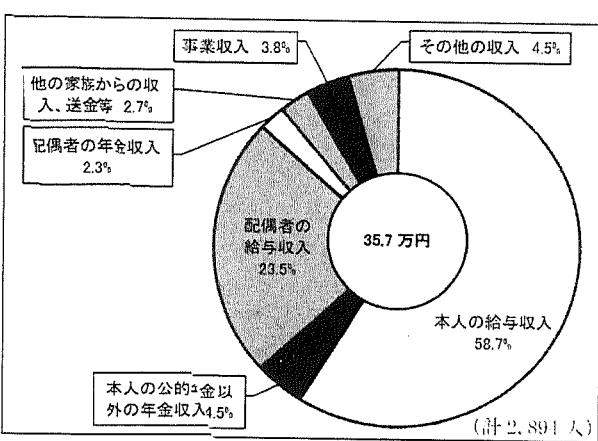
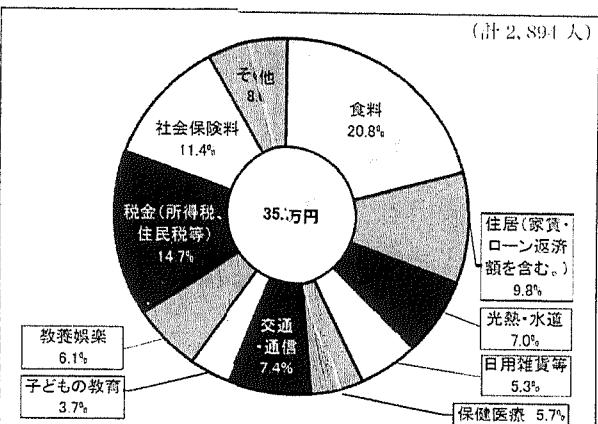


図33 世帯の平均支出月額の内訳



東海建設支部では職場や組合活動に関する疑問や不満、提案等を募集中です。

お気軽に、以下のアドレスまで
ご連絡ください。

組合として必要な対応の仕、質問は紙面等でも報告させていただきます

toukai_kikanshi@ybb.ne.jp